

教育功労者 ～28人 1 団体を表彰～

平成30年度の市教育功労者が決まりました。これは、市の教育振興に顕著な功績があった人を表彰するものです。11月1日にスイトピアセンターで表彰式が行われ、次の28人1団体の皆さんが表彰されました＝敬称略＝。

◇学校教育に尽力

高木綾子、河村俊、廣瀬利弘、大熊めぐみ、傍島義雄、三輪泰子

◇多年社会教育に尽力

土川達也、高木俊介、杉野真規、井原拓、田中猛文、國枝洋子

◇多年体育振興に尽力

鈴木一、杉田均

◇多年学校における保健管理の振興発展に尽力

傍島弘朗、安藤智彦、大石輝彦、西脇了

◇多年学術・技芸・

芸術その他文化の振興発展に尽力

内藤祐子

◇全国的規模の大会などで特に優秀な成績を収めた人・団体

和田イワヤン龍（なぎなた）、中山智史（柔道）、白井優華（新体操）、川満千乃（フェンシング）、田中美佐稀（空手）、吉田佳純（陸上）、小山祐（スキー）、大蔵紫音（相撲）、中井彩矢佳（柔道）、大垣市ゲートボール協会



グリーンカーテン コンテストの入賞者発表

節電や地球温暖化防止の対策を進める一環として、市が募集を行った「グリーンカーテンコンテスト」。多数の応募作品の中から、選考委員会による審査の結果、次の皆さんが受賞されました＝敬称略＝。
受賞作品は11月19日から11月30日まで、市庁舎ロビーでパネル展示を行います。



住宅部門最優秀賞



学校・事業所部門最優秀賞

住宅部門

- 最優秀賞＝今津俣弘
- 優秀賞＝中島政勝、佐藤恵子、松野つとみ

学校・事業所部門

- 最優秀賞＝揖斐川工業(株)
- 優秀賞＝大垣女子短期大学グリーンサークル、岐阜県立大垣商業高等学校、(一社)岐阜県西濃建設業協会



身体障がい者相談 (整形外科)

- *とき／12月17日(月) 午前10時～11時30分
- *ところ／中川ふれあいセンタ

＊内容／補装具（車いす・装具など）の交付や修理などの整形外科に関する相談

＊持ち物／身体障害者手帳、印鑑

＊問合せ／障がい福祉課（☎47-7298）へ



勤労感謝の日(11月23日) ごみ収集を休みます

11月23日(金・祝)は、勤労感謝の日で祝日のため、ごみ収集を休みます。

この日が「もえるごみ」「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集日の区域は、27日(火)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター

(☎89-4124) へ。

産業別最低賃金の改正

岐阜労働局は、産業別最低賃金(時間額)を12月21日から、次のとおり改正します。

- ①電気関連製造業＝866円
 - ②自動車関連製造業＝910円
 - ③航空機関連製造業＝950円
- 詳しくは、同局労働基準部賃金室（☎058-245-8104）へ。

生活困窮におけるこころの健康相談窓口を開設

市は、生活上の悩みや経済的な困り事のほか、健康上の悩みなどに関する相談窓口を開設します。

*とき／11月27日、12月4・11日 いずれも火曜日の午前9時～11時、午後2時～4時
※各日予約制

*ところ／大垣市生活支援相談

センター（総合福祉会館4階相談室）

*内容／市内在住で、経済的に困窮している人（生活保護受給者は除く）を対象に、専任の相談員が、自立に向けた解決策などを支援するほか、健康上の悩みなどを相談

*申込／同センター（総合福祉会館内、☎75-0014）または、社会福祉課生活支援グループ（☎47-7214）へ

納付済証明書を交付

国民健康保険料

市は、11月19日から、国民健康保険料の納付済証明書の交付を開始します。年末調整などで早期に必要な場合は、次の窓口をご利用ください。なお、来庁が困難な場合は、証明書を郵送しますので、電話でご連絡ください。

▶交付場所／窓口サービス課、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター

▶交付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分 ※各市民サービスセンターは土・日曜日・祝日も交付可。赤坂サービスセンターのみ、日曜日は休館のため交付不可

▶持ち物／本人確認のできるもの（運転免許証や顔写真付きの住民基本台帳カードなど）

▶備考／確定申告などに必要な「平成30年分年間保険料納付済額のお知らせ」は、来年1月下旬に送付

▶問合せ／窓口サービス課国民健康保険グループ（☎47-8132）へ



屋外広告物講習会

岐阜県屋外広告物条例の規定により、屋外広告物の表示および広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を習得するための講習会が開催されます。

■対象／屋外広告物を表示または掲出しようとする人など

■とき／平成31年1月22日(火) 午前9時30分～午後5時（受付：午前9時～）

■ところ／岐阜県庁2階大会議室（岐阜市藪田南2-1-1）

- 定員／200人ほど（先着順）
- 受講料／3,000円（講習課程の一部免除者は1,800円）※受講料以外に7,200円（当日使用するテキスト代など）が必要となります

■申込／12月3～21日に、岐阜県広告美術業協同組合で配布の申請書（岐阜県HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同組合（〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1）へ

■問合せ／同組合（☎058-245-4472）または、岐阜県都市政策課（☎058-272-8648）へ

「屋外広告物自己点検報告書」の提出が必要です！

岐阜県は、屋外広告物の許可期間更新申請時に、屋外広告物自己点検報告書の提出を義務付けています。報告書の作成には、次の有資格者による安全点検が必要です。

▶有資格者／①屋外広告士 ②屋外広告物点検技能講習修了者 ③屋外広告物講習会修了者 ④「広告美術仕上げに係る」職業訓練指導員・技能検定合格者・職業訓練修了者



【問合せ】都市計画課（東庁舎2階、☎47-8694）へ